

特設人権相談所開設のお知らせ

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に全国一斉で人権思想の普及・高揚に努めています。

村では次のとおり「特設人権相談所」を開設します。人権擁護委員が、みなさんの悩みや人権の相談に応じますので、お気軽にご利用ください。

- ・遺産相続、遺言、土地境界のトラブル ・土地建設の登記に関すること
- ・家庭内でのいざこざ ・職場でのセクハラ ・学校でのいじめ
- ・サラ金問題 ・借地、借家に関する問題など（相談は無料で相談者の秘密は厳守します。）

○日 時 6月4日(火) 午前10時から午後3時まで

○場 所 津軽海峡文化館「アルサス」2階会議室

○人権擁護委員 佐々木寛昭、丹藤博文、熊谷めぐみ

本年度人権啓発活動重点目標

みんなで築こう 人権の世紀

～ 考えよう 相手の気持ち 未来へつなげよう 違いを認め合う心 ～

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

特設行政相談所開設のお知らせ

村では、行政相談委員が、次のとおり『行政相談所』を開設します。

住民のみなさんが、毎日の暮らしの中で役所が行う仕事（例えば、道路・河川、年金、医療保険、老人福祉、登記、労働基準、雇用保険、自動車検査・登録、窓口サービスなど）について、苦情や意見・要望などがある時には、お気軽にご相談ください。

なお、相談は無料で、相談者の秘密は厳守します。

○日 時 6月14日(金) 午前10時から午後3時まで

○場 所 津軽海峡文化館アルサス 2階 会議室

○行政相談委員 内藤司 ※青森行政監視行政相談センター職員も同席します

【お問合せ】 住民福祉課 住民係 担当：竹内

青森行政監視行政相談センター ☎0570-090110

(〒030-0801 青森市新町2-4-25 青森合同庁舎4階)

消費税軽減税率制度説明会を開催します

軽減税率制度は全ての事業者の方に関係があり、円滑な導入のため早期に対応準備が必要です。次のとおり軽減税率制度等に関する説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。

※席に限りがあることをご了承ください。

○開催日時 6月7日(金)

①10:30～12:00 / ②14:00～15:30 (※①②とも同じ内容です)

○開催場所 大間町総合開発センター (住所：下北郡大間町大字大間字奥戸下道20-1)

○説明会の内容

- ・消費税軽減税率制度の概要
- ・軽減税率対策補助金（レジ導入等）
- ・区分経理（帳簿、請求書等の記載）
- ・インボイス制度

【お問合せ】 むつ税務署 調査部門 ☎22-3294